

はじめに

本校は、平成27・28年度の文部科学省委託事業「道徳教育総合支援事業」の研究指定を受けました。近年、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、規範意識の低下や人間関係の希薄化、社会性の不足やいじめなど心の問題が社会的に大きな課題となっています。そのため、豊かな心を育てる道徳教育の充実がより一層重要だと考えています。

このたび、平成30年度の「教科化」に向けて、「小学校学習指導要領」が改訂され、平成27年3月27日に告示されました。現行の第3章の「道徳」のうち学校全体としての道徳教育に関するものは「第1章 総則」に、現行の「道徳の時間」に代えて設置する「特別の教科 道徳」に関するものは、「第3章 特別の教科 道徳」に盛り込まれました。4つの視点や指導内容の示し方につきましても「より体系的なものとする観点から」「いじめの問題への対応の観点から」改訂されました。

本校におきましては、「教科化」を見据えるものの、本年度は、道徳教育の要としての「道徳の時間」の指導の充実を全校体制で共通理解のもとに計画的、意図的に実施することを重点に道徳教育全体計画や全体計画の別業を作成しつつ、道徳の授業の工夫・改善を図ることとし、現行の学習指導要領に則り、授業研究を進めることとしました。

児童の実態等を鑑み、重点内容項目を「2-(2) 思いやり・親切」と「4-(1) 規則尊重・公德心」、研究主題を「ともによりよく生きようとする児童の育成～自分の思いや考えを伝え合う道徳の時間の工夫・改善を通して～」として、本校の教育目標「心ゆたかに たくましく 未来をひらくーよく考え工夫する子・思いやりのある子・がんばりのきく子ー」に迫りたいと考え、以下のような取り組みを行ってきました。

道徳授業研究部会を中心に、授業の改善や工夫の視点を検討し、明確な指導観をもって、低・中・高の各学年ブロックごとに授業実践、授業研究会を重ねてきました。

調査・資料研究部会においては、教育活動全体を通して行う道徳教育の充実を図るため、道徳教育全体計画の別業を視覚化して実践を基に改善や修正、追加を行ってきました。また、児童の実態把握のため道徳性検査や道徳アンケートの実施、重ねて授業で活用する資料の収集・精選等を行ってきました。

特別活動・環境部会においては、児童同士の関わりを通して、豊かな心を育てるよう縦割り活動、計画委員会による児童主体の話合い活動、美化委員会による花いっぱい運動などに取り組んできました。

「道徳の時間」の保護者様への授業公開や授業の様子をおたよりで知らせることも行って参りました。その結果、保護者様の学校評価「学校は、道徳の授業を中心として、子どもたちに豊かな心を育てている」の項目において、7月と12月の評価比較において11ポイント上昇の評価を得られたことは、大変ありがたいことと思っております。

本研修を進めるにあたって、文部科学省教科調査官：赤堀博行様からの授業づくりについてのご指導やご講演を賜りましたこと、公開授業の折に、群馬県教育総合センター指導主事の福島桂様、中部教育事務所指導主事の大竹正隆様、伊勢崎市教育委員会指導主事の堀口利文様からご指導・ご助言を賜りましたこと、この場をかりて厚く感謝申し上げます。また、公開授業の折には、市内小中学校の先生方からも貴重なご意見をいただくことができましたことも研修の励みとなりました。その後の、研修推進に向け、ご講演下さった東京福祉大学教授の福田富美雄様、群馬大学教授の黒羽正見様に対しましても重ねて厚く感謝申し上げます。

本研修を通して、明らかになってきた課題を解決するため、また、「特別の教科 道徳」の実施に向けて、さらに研鑽を積んで参りたいと思っております。今後におきましても関係各位様からのご指導、ご助言、ご意見のほどをお願い申し上げ「はじめに」といたします。

平成28年2月 伊勢崎市立名和小学校 校長 松嶋 いづみ